

「買物支援リーフレット」作成業務委託仕様書（案）

1 委託業務名

「買物支援リーフレット」作成業務委託

2 業務目的

買物支援サービスの情報や、市町村や県による支援施策の情報を、高齢者等にも入手しやすいかたちで広報・周知することで、買物支援サービスや支援施策の活用促進を図る。

3 履行期限

契約締結日から令和6年9月30日（月）まで

4 委託業務内容

(1) リーフレットに掲載する情報の収集

ア 買物支援サービスの情報

(ア) 企業（店舗）や組合、NPO法人等（以下、「サービス提供者」という。）による買物支援サービスは、次のカテゴリーで分類する。

- ・ 移動販売
- ・ 買物代行
- ・ 配達
- ・ 配食
- ・ ネットスーパー
- ・ 送迎
- ・ 交通支援
- ・ 自動販売機（飲料を除く。）
- ・ その他

(イ) (ア)の各カテゴリーのサービスについて、次の詳細情報を収集する。

- ・ サービス提供者名
- ・ 所在（市町村名及び町丁目名）
- ・ 取扱商品またはサービス内容
- ・ サービスの対象地域（市町村名及び地区名）
- ・ 利用方法
- ・ 営業時間
- ・ 定休日
- ・ 利用料
- ・ 電話番号
- ・ ホームページのURLなど、その他参考情報

(ウ) 情報収集は、次のとおり行う。

① 県が提供するリストに記載のサービス提供者に対し、リーフレットへの掲載を打診し、詳細情報を収集・整理する。

なお、既に県のホームページに掲載しているサービス提供者へも連絡の上、詳細情報を収集（更新）・整理する。

② 県が提供するリストに記載されていないサービス提供者について、受託者において広く把握に努め、サービス提供者の掘り起こしを行った上で、リーフレットへの掲載を打診し、詳細情報を収集・整理する。

イ 市町村や県による支援施策の情報

県が電子データ（Excel 等）で提供する。

ウ 相談窓口の情報

県が電子データ（Excel 等）で提供する。

(2) リーフレットのデザイン・レイアウト等

ア リーフレットは、7地域振興局・支庁ごとに作成する。各地域振興局・支庁の管内市町村は次のとおり。

地域振興局・支庁名	管内市町村名
鹿児島地域振興局	鹿児島市，日置市，いちき串木野市，三島村，十島村
南薩地域振興局	枕崎市，指宿市，南さつま市，南九州市
北薩地域振興局	阿久根市，出水市，薩摩川内市，さつま町，長島町
始良・伊佐地域振興局	霧島市，伊佐市，始良市，湧水町
大隅地域振興局	鹿屋市，垂水市，曾於市，志布志市，大崎町，東串良町，錦江町，南大隅町，肝付町
熊毛支庁	西之表市，中種子町，南種子町，屋久島町
大島支庁	奄美市，大和村，宇検村，瀬戸内町，龍郷町，喜界町，徳之島町，天城町，伊仙町，和泊町，知名町，与論町

イ 受託者が、リーフレットのデザイン・レイアウト案を提示し、県と協議の上、決定する。デザイン・レイアウト案は、次の諸点を踏まえたものとする。

(ア) 掲載する情報は、次の順とする。

- ① 買物支援サービスの情報
- ② 市町村や県による支援施策の情報
- ③ 相談窓口の情報

(イ) 各情報を、サービスや施策を利用するにあたり、分かりやすく整理し、視覚的に紹介する。

(ウ) 文字だけにならないよう、写真やイラスト等を活用する。

なお、写真やイラストなど、リーフレットの構成に必要な資料等は受託者において入手することを基本とする。

- (エ) 高齢者や障がい者のいる世帯に配布することを念頭に、カラーユニバーサルデザイン、メディア・ユニバーサルデザインに配慮した色彩及びフォントを用いること。

ウ 校正は、2回以上行うこと。

(3) リーフレットの印刷及び納品

ア リーフレットの数量・規格等

数量	計 35 万部（地域振興局・支庁ごとの部数内訳は、下記に示すリストで県が指定する）
規格	A 4 版
刷り	両面刷り
色数	4 色印刷（カラー）
製本	8 頁（収集する情報量によって変動する可能性がある）
紙質	マットコート紙 90kg

イ 納入場所

受託者は県が作成するリストに示す場所に、県内各集落の必要部数ごとに仕分けたリーフレットを納入する。

各集落の必要部数は、県が市町村に調査の上、リストに示すこととする。

※ 調整の結果、納入場所が市町村以外になることもあり得る。

リストの例：

納入場所	集落名	部数	該当する地域振興局・支庁
鹿児島市〇〇課	A 集落	60 部	鹿児島地域振興局
	B 集落	50 部	鹿児島地域振興局
鹿児島市〇〇支所 △△課	C 集落	20 部	鹿児島地域振興局
	D 集落	30 部	鹿児島地域振興局
鹿屋市〇〇課	A 集落	70 部	大隅地域振興局
	B 集落	40 部	大隅地域振興局
鹿児島県総合政策部 地域政策課	-	700 部	全局・支庁 各 100 部

※ 県全体における集落数は、令和元年度の総務省調査において 6,810 と把握しているため、同程度の集落数がリストアップされると想定している。

※ 送付先は最大で 137 箇所（市町村役場 43 箇所＋支所数 94 箇所）となる。

ウ 納入期限

令和 6 年 8 月 30 日（金）

(4) その他の成果物の納品

ア 電子媒体のリーフレット

ホームページで閲覧するのに適した解像度・容量のPDFファイルで、地域振興局・支庁ごととする。

イ リーフレットを構成する各情報や写真・イラスト等の元データ

各情報は、再編集可能なデータ（Excel等）とする。

ウ ア及びイを、CD-R形式で鹿児島県総合政策部地域政策課に納品すること。

なお、納入期限は令和6年8月30日（金）とする。

5 留意事項

- (1) 情報収集等リーフレット作成に要した費用は、全て委託料に含めるものとする。
- (2) 業務の遂行にあたっては、県と密接な連絡及び情報共有を行うこと。
- (3) リーフレットの著作権その他一切の権利は、県に帰属する。
- (4) 本仕様書に定めのない事項又は本仕様書に定める事項の解釈について疑義が生じた場合には、県と受注者が協議の上、定めるものとする。